



三井住友トラスト・アセットマネジメントがサイバーエージェント＜4751＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のサイバーエージェント＜4751＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのサイバーエージェント株式保有比率は、6.23%と0.27%買い増した。

報告義務発生日は、2020年11月30日。